

JIS

ジエチルエーテル（試薬）

JIS K 8103 : 2013

(JRA/JSA)

平成 25 年 3 月 21 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 一般化学技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	田 中 龍 彦	東京理科大学
(委員)	井 上 進	一般社団法人日本化学工業協会
	小 森 亨 一	社団法人日本分析機器工業会(株式会社島津製作所)
	四角目 和 広	一般財団法人化学物質評価研究機構
	嶋 田 圭 吾	一般社団法人日本試薬協会(米山薬品工業株式会社)
	高 津 章 子	独立行政法人産業技術総合研究所
	田 和 健 次	石油連盟
	中 村 優	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
	早 下 隆 士	上智大学
	保 倉 明 子	東京電機大学
	松 永 孝 治	日本プラスチック工業連盟

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 25.3.31 改正：平成 25.3.21

官 報 公 示：平成 25.3.21

原 案 作 成 者：一般社団法人日本試薬協会

(〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-6-7 TEL 03-3279-5055)

一般財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会(部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：一般化学技術専門委員会(委員長 田中 龍彦)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 種類	2
4 性質	2
4.1 性状	2
4.2 定性方法	2
5 品質	3
6 試験方法	3
6.1 一般事項	3
6.2 製品中の過酸化物の確認	3
6.3 試験の操作上の注意事項	4
6.4 純度 (C ₂ H ₅ OC ₂ H ₅) (GC), エタノール (C ₂ H ₅ OH) (GC) 及びメタノール (CH ₃ OH) (GC)	4
6.5 外観	5
6.6 密度 (20 °C)	6
6.7 水分	6
6.8 不揮発物	6
6.9 酸 (CH ₃ COOH として)	6
6.10 カルボニル化合物 (CO として)	8
6.11 過酸化物 (H ₂ O ₂ として)	9
6.12 硫酸着色物質	10
7 記録	11
8 容器	11
9 表示	11
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	12
解 説	15